

	福島県		県中地域				須賀川・岩瀬地区				石川地区				田村地区			
	第48週	第47週	第48週		第47週		第48週		第47週		第48週		第47週		第48週		第47週	
	感染症動向	感染症動向	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報
インフルエンザ	45	16	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
咽頭結膜熱	20	18	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	141	129	7	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	4	0	
感染性胃腸炎	244	169	67	18	44	7	64	7	44	2	0	7	0	4	3	4	0	1
水痘	33	37	2	9	7	1	0	8	7	1	1	1	0	0	1	0	0	0
手足口病	50	53	3	2	7	2	2	1	3	0	0	0	0	0	1	1	4	2
伝染性紅斑	34	42	3	3	4	7	3	0	3	0	0	3	1	7	0	0	0	0
突発性発疹	23	25	1	0	6	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
ヘルパンギーナ	9	11	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
流行性耳下腺炎	24	3	18	21	0	0	8	0	0	0	10	18	0	0	0	3	0	0
RSウイルス感染症	67	54	6	0	1	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0		0	
流行性角結膜炎	12	15	1	1	2	2	1	1	2	1		0		1		0		0

※平成30年1月1日より百日咳が全数把握疾患となりました。また、風しんの届出が「診断後7日以内」から「診断後直ちに」と変更になりました。  
 ※平成30年5月1日より急性弛緩性麻痺が全数把握疾患となりました。

【感染症発生動向調査】 ※定点医療機関からの情報をもとに集計 【学校欠席者情報】 ※保育園、幼稚園、小中学校、高等学校の欠席者情報です。

県中地域の状況

<p><b>流行中</b></p> <p>〈流行性耳下腺炎〉 ムンプスウイルスによる感染症です。片側あるいは両側の唾液腺の腫脹を特徴とするウイルス感染症であり、通常1~2週間で軽快します。感染経路は飛沫感染、接触感染です。</p> <p>〈RSウイルス感染症〉 RSウイルスによる呼吸器感染症です。症状は軽い風邪様の症状から重い肺炎まで様々です。感染経路は飛沫感染、接触感染です。</p>	<p>※飛沫感染 患者の咳やくしゃみのしぶきに含まれる細菌を吸い込むことで感染します。マスクの着用や咳エチケットを実施してください。</p> <p>※接触感染 細菌が付着した手で口や鼻に触れることで感染します。手洗い、うがい、頻繁に人が触れる場所(ドアノブ等)についての環境整備など基本的な対策を徹底することが必要です。</p>
<p><b>小流行中</b></p> <p>〈A群溶血性レンサ球菌咽頭炎〉 A群レンサ球菌による上気道の感染症です。感染経路は飛沫感染、接触感染です。</p> <p>〈感染性胃腸炎〉 食品や飲料水をとおり経口的に細菌、ウイルスなどの病原体が腸に感染してさまざまな消化器症状を引き起こす病気です。</p> <p>〈伝染性紅斑〉 ヒトパルボウイルスB19による流行性発疹性疾患です。頬に出現する蝶翼状の紅斑を特徴とし、小児を中心にしてみられます。感染経路は飛沫感染、接触感染です。</p>	

流行性耳下腺炎の報告が増えています。

流行性耳下腺炎はムンプスウイルスに感染することで発症します。一般的に「おたふくかぜ」と呼ばれている病気です。県中管内で第48週にて18名の患者報告がありました。任意の予防接種のため、予防接種を受けておらず感染する恐れがある人がいると予想されます。今後、増加することも予想されますので、予防に努めてください。



○どんな症状がでるの？

- ・潜伏期間：2~3週間（平均18日前後）
- ・主な症状：唾液腺の腫脹（両側あるいは片側の耳下腺に見られることがほとんどであるが、顎下腺、舌下腺におこることがある）・圧痛・嚥下痛・発熱

○治療方法は？

有効な治療方法はなく、発熱に対しては鎮痛解熱剤、脱水には輸液、髄膜炎合併例には安静など基本的に対処療法となります。

○予防するにはどうしたらいいの？

飛沫・接触感染するため、咳エチケットや手指衛生などの基本的な感染対策が必要になります。また、予防接種を受けることが効果的な予防方法です。

○診断されたら出席停止です！！

学校保健安全法では、学校において予防すべき感染症を規定し、症状の重篤性等により、第一種、第二種、第三種に分類しています。流行性耳下腺炎は第二種に位置づけられており、罹患した場合には出席停止となります。

〈出席停止期間の基準〉

耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。

